

千葉県病院局公告第2号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年3月3日

千葉県病院事業管理者 山本 恭平

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和7年度診療録保管管理業務委託

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(4) 履行場所

ア 受注者の保管施設

イ 千葉県立海浜病院（千葉県美浜区磯辺3丁目31番1号）

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉県内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(3) 個人情報機密保持のために、プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度等の認証を受けていること。（認証を受けていることが確認できる証明書類を提出すること。）

(4) 診療録を保管する施設は、受注者が直接管理し、書類保管に適した環境であるとともに、24時間警備体制が整っていること。（パンフレット等の確認できる書類を提出すること。）

(5) 令和2年度から令和6年度の間、当該業務と同種業務委託の履行実績を有すること。(契約書の写しを提出すること。)

3 契約事務担当課

〒261-0012

千葉市美浜区磯辺3丁目31番1号

千葉市立海浜病院事務局医事室医事班

電話 043-277-7711 (代表)

4 入札参加資格確認申請書類の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等 千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)にある当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告日から令和7年3月17日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

5 入札説明書等の交付

前記4(1)同様、千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)にある当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和7年3月21日(金)午前10時00分(郵送の場合は、令和7年3月19日(水)午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所 千葉市立海浜病院保育所2階 会議室

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札保証金 要(ただし、千葉市病院局契約規程(平成23年千葉市病院局規程第25号)の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

(5) 最低制限価格 有

(6) 落札者の決定方法 千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

## 7 その他

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市立海浜病院事務局医事室で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 当該委託に係る令和7年度当初予算案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。